



医療費について 考えてみましょう！

皆さんが安心して医療を受けられる健康保険。
しかし、その健康保険は近年、医療費の増加により財政がひっ迫した状況になっています。市の国民健康保険（国保）の状況で見てみましょう。

【国民健康保険の状況】

平成20年度の国保の加入者は3万5,331人で、医療費の総額は約102億円となっています。1人当たり（一般被保険者）にすると32万79円（グラフ1）で、毎年増加傾向にあり、県平均を上回っています。一方、加入者は減少傾向で、医療費が増え続けると国保の財政がさらにひっ迫し、最終的には保険料の増額につながります。

【医療費はなぜ増えるのか】

医療費はなぜ増え続けるのでしょうか。さまざまな理由が考えられますが、主なものとしては次のようなことがあげられます。

◇医療の進歩・高度化

新薬の開発や医療機器の高度化など、医学の進歩は目まぐるしいものがあります。が、こうしたことも医療費が増える一因となっています。

◇高齢社会の進展

高齢者は医療を受ける機会

◇生活習慣病患者の増加

高血圧や心臓病、がんなどの生活習慣病は、自覚症状がほとんどないため進行することが多く、患者が増えています。発症すると治療に長い期間がかかり、多額

が多くなるため、高齢社会の進展も医療費の増加につながってきているようです。

【病気を予防し、医療費の増加を抑える健診を受けましょう】

このような医療費の増加の



要因である生活習慣病を発見し、予防を目的とした特定健診・特定保健指導が平成20年から始まっています。病気を早期発見・早期治療することは、将来的には医療費の増加を抑えることにつながります。年に1回は必ず受診しましょう。

Q&A 特定健康診査・特定保健指導ってなに？

内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目した健診（特定健康診査）を実施し、必要な人に生活習慣改善のための支援（特定保健指導）を早期に行うことにより、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的としています。



Q 特定健診は誰が受けるの？

A 特定健診は40歳以上75歳未満の人が対象です。

Q 特定健診は30歳代や高齢者は受けられないの？

A 本市では早めに予防していただくよう、30歳から「生活習慣病予防健診」として受診ができます。75歳以上の方は熊本県後期高齢者医療広域連合が主体となりますが、健診は天草市国民健康保険と同様に受診ができます。

Q 特定健診はいつ受けるの？

A 特定健診は年に1回受診できます。国保加入者には、4月に受診日や受診方法についてお知らせします。国保以外の方は、受診機関や受診日については加入している健康保険からお知らせがあります。

Q 治療中だけ受診できるの？

A 健康保険では、現在治療している病気に関連した検査や治療しかできないことになっています。総合的に健康チェックをするには、「特定健診」を受けられることをおすすめします。

Q 特定保健指導は誰が対象となるの？

A 腹囲・肥満度、血液検査などの結果から一定の基準にある対象者が特定保健指導を受けることとなります（内服治療中の人は除きます）。

Q がん検診などは受診できるの？

A がん検診などは今までどおり市の住民であれば、加入保険に関係なく受けることができます。

国民健康保険の平成22年の健診日程について

国民健康保険の平成22年健診日程などの詳しい内容については、各家庭に4月上旬ごろ「天草市健康診査希望調査票」とあわせて『天草市健康診査のお知らせ』を配布しますのでご覧ください。

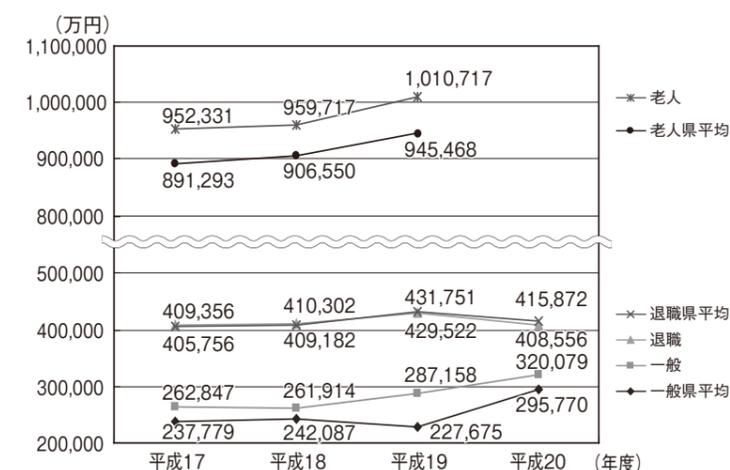
国民健康保険以外の健康保険組合や共済組合などに加入している人の特定健診・特

定保健指導については、加入している医療保険者または事業所へお尋ねください。

特定健診は自分自身の健康状態を確認し、生活習慣を改善する絶好の機会です。生活習慣病予防と健康維持、また医療費抑制のため、必ず年に1回は受診しましょう。

【問い合わせ先】本庁・保険年金課国民健康保険係 ☎1111内線1133

■国保の1人当たりの医療費の推移(グラフ1)



■市の疾病分類別構成割合(グラフ2)

